

横浜市水道法施行細則 新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>(第1条省略)</p> <p>第2条 法第32条の規定による確認の申請は、専用水道布設工事確認申請書（第1号様式）により行うものとする。</p> <p>2 法第33条第3項の規定による変更の届出は、<u>／専用水道布設／専用水道廃止／工事確認申請書記載事項変更届出書（第3号様式の2）</u>により行うものとする。</p> <p>3 専用水道の設置者は、専用水道を廃止したときは、速やかに、<u>／専用水道布設／専用水道廃止／工事確認申請書記載事項変更届出書</u>により、その旨を保健所長に届け出なければならない。</p> <p>(第3条から第10条まで省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(第1号様式から第4号様式省略)</p>	<p>(第1条省略)</p> <p>第2条 法第32条の規定による確認の申請は、専用水道布設工事確認申請書（第1号様式）により行うものとする。</p> <p>2 法第33条第3項の規定による変更の届出は、<u>／専用水道布設工事確認申請書記載事項変更／専用水道廃止／届出書（第3号様式の2）</u>により行うものとする。</p> <p>3 専用水道の設置者は、専用水道を廃止したときは、速やかに、<u>／専用水道布設工事確認申請書記載事項変更／専用水道廃止／届出書</u>により、その旨を保健所長に届け出なければならない。</p> <p>(第3条から第10条まで省略)</p> <p><u>附 則（令和7年●月規則第●号） 抄</u></p> <p><u>（施行期日）</u></p> <p>1 <u>この規則は、令和7年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>（経過措置）</u></p> <p>2 <u>この規則の施行の際現にこの規則による改正前の横浜市水道法施行細則の規定により作成されている様式書類は、なお当分の間、適宜修正の上使用することができる。</u></p> <p>(第1号様式から第4号様式省略)</p>

第5号様式(第4条第1項)

水道技術管理者設置報告書

年 月 日

(報告先)

横浜市保健所長

報告者 住 所

氏 名

〔法人又は組合にあつては、
主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名〕

電話番号

専用水道の水道技術管理者を設置しましたので、横浜市水道法施行細則第4条第1項の規定により、次のとおり報告します。

専用水道	名 称	
	水道事務所の所在地・設置場所	
水道技術管理者	設置(就任)年月日	年 月 日
	住 所 ・ 氏 名	
	学歴及び水道に関する 技術上の実務経験又は 終了した講習	

(注意) この報告書は、専用水道の設置場所を所管する福祉保健センターに提出してください。

(A4)

第5号様式(第4条第1項)

水道技術管理者設置報告書

年 月 日

(報告先)

横浜市保健所長

報告者 住 所

氏 名

〔法人又は組合にあつては、
主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名〕

電話番号

専用水道の水道技術管理者を設置しましたので、横浜市水道法施行細則第4条第1項の規定により、次のとおり報告します。

専用水道	名 称	
	水道事務所の所在地・設置場所	
水道技術管理者	設置(就任)年月日	年 月 日
	住 所 ・ 氏 名	
	資 格 要 件	

(注意) 1 この報告書には、水道技術管理者の資格を証明する書類の写しを添付してください。

2 この報告書は、専用水道の設置場所を所管する福祉保健センターに提出してください。

(A4)

水道技術管理者変更報告書

年 月 日

(報告先)

横浜市保健所長

報告者 住 所
氏 名

(法人又は組合にあつては、
主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名
電話番号

専用水道の水道技術管理者を変更しましたので、横浜市水道法施行細則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

専用水道	名 称		
	水道事務所の所在地・設置場所		
水道技術管理者	住所・氏名	旧	
		新	
	学歴及び水道に関する技術上の実務経験又は修了した講習		
	変更年月日		年 月 日
変更の理由			

(注意) この報告書は、専用水道の設置場所を所管する福祉保健センターに提出してください。

(A4)

水道技術管理者変更報告書

年 月 日

(報告先)

横浜市保健所長

報告者 住 所
氏 名

(法人又は組合にあつては、
主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名
電話番号

専用水道の水道技術管理者を変更しましたので、横浜市水道法施行細則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

専用水道	名 称		
	水道事務所の所在地・設置場所		
水道技術管理者	住所・氏名	旧	
		新	
	資格要件		
	変更年月日		年 月 日
変更の理由			

(注意) 1 この報告書には、水道技術管理者の資格を証明する書類の写しを添付してください。

2 この報告書は、専用水道の設置場所を所管する福祉保健センターに提出してください。

(A4)

(第7号様式及び第7号様式の2省略)

第8号様式(第7条第1項)

専用水道管理業務委託届出書

年 月 日

(届出先)
横浜市保健所長

届出者 住 所
氏 名

〔法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕
電話番号

専用水道の管理に関する技術上の業務を次の者に委託しましたので、水道法第34条第1項において準用する同法第24条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

専用水道	名 称	
	水道事務所の所在地・設置場所	
水道管理業務受託者の住所・氏名 法人又は組合にあつては、 〔主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕		
受託水道業務技術管理者の氏名		
委託した業務の範囲		
契 約 期 間 年 月 日～ 年 月 日		

- (注意) 1 届出に際しては、水道法施行令第7条第3号に規定する委託契約書の写しを添付してください。
2 この届出書は、専用水道の設置場所を所管する福祉保健センターに提出してください。

(A4)

(第7号様式及び第7号様式の2省略)

第8号様式(第7条第1項)

専用水道管理業務委託届出書

年 月 日

(届出先)
横浜市保健所長

届出者 住 所
氏 名

〔法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕
電話番号

専用水道の管理に関する技術上の業務を次の者に委託しましたので、水道法第34条第1項において準用する同法第24条の3第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

専用水道	名 称	
	水道事務所の所在地・設置場所	
水道管理業務受託者の住所・氏名 法人又は組合にあつては、 〔主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕		
受託水道業務 技術管理者	住所・氏名	
	資 格 要 件	
委託した業務の範囲		
契 約 期 間 年 月 日～ 年 月 日		

- (注意) 1 届出に際しては、水道法施行令第9条第3号に規定する委託契約書の写し及び受託水道業務技術管理者の資格を証明する書類の写しを添付してください。
2 この届出書は、専用水道の設置場所を所管する福祉保健センターに提出してください。

(A4)

(第8号様式の2省略)

第8号様式の3(第7条第2項)

専用水道管理業務委託変更届出書

年 月 日

(届出先)
横浜市保健所長

届出者 住 所
氏 名

〔法人又は組合にあつては、
主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名
電話番号〕

専用水道管理業務委託届出書に記載した事項を変更しましたので、横浜市水道法施行細則第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

専用水道	名 称	
	水道事務所 の所在地・設置場所	
変更内容	変更事項	
	変更前	
	変更後	
変更年月日	年 月 日	
変更の理由		

(注意) この届出書は、専用水道の設置場所を所管する福祉保健センターに提出してください。

(A4)

(第8号様式の2省略)

第8号様式の3(第7条第2項)

専用水道管理業務委託変更届出書

年 月 日

(届出先)
横浜市保健所長

届出者 住 所
氏 名

〔法人又は組合にあつては、
主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名
電話番号〕

専用水道管理業務委託届出書に記載した事項を変更しましたので、横浜市水道法施行細則第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

専用水道	名 称	
	水道事務所 の所在地・設置場所	
変更内容	変更事項	
	変更前	
	変更後	
変更後の 受託水道 業務技術 管理者	住所・氏名	
	資格要件	
変更年月日	年 月 日	
変更の理由		

(注意) 1 受託水道業務技術管理者の変更の場合は、変更後の受託水道業務技術管理者の資格を証明する書類の写しを添付してください。

2 この届出書は、専用水道の設置場所を所管する福祉保健センターに提出してください。

(A4)

第12号様式(第8条第1項)

簡易専用水道給水開始届出書

年 月 日

(届出先)
横浜市保健所長

届出者 住 所
氏 名
(法人又は組合にあつては、
主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名)
電話番号

簡易専用水道の給水を開始しましたので、横浜市水道法施行細則第8条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

名 称		(通称)									
設 置 場 所											
管 形 理 態	自 主 理	担当者氏名				電 話		常 駐 ・ 非 常 駐			
	委 託 理	住所(所在地)〒 委託先 氏名(名 称)				電 話		常 駐 ・ 非 常 駐			
建 築 物 概 要	主 用 途	共同住宅(戸数)・専用住宅・事務所・店舗・学校・工場・病院・旅館・その他()									
	延 床 積	m ²		階 数		地 上 階		地 下 階			
	給 水 開 始 日	年 月 日		棟 数		棟					
設 備 概 要	受 水 槽	設 置 場 所	屋内・屋外		床上式・地下式・ビル ビット設置式		槽 数		槽		
		有 効 容 量	m ³		材 質		コンクリート・鋼・FRP・その他 ()				
	高 水 置 槽	設 置 場 所	屋内・屋外		槽 数		槽				
		有 効 容 量	m ³		材 質		コンクリート・鋼・FRP・その他 ()				
給 水 方 式	高置水槽方式・圧力水槽方式・タンクレス方式					水 道 直 結 栓		有・無			
	配 管 材 質	鋼管・亜鉛メッキ鋼管・塩ビライニング鋼管・その他()									
そ の 他	ビ 理 法	該 当 ・ 非 該 当									
	防 せ い 置	有(防せい剤 _____ ・その他 _____) ・無									
備 考											

帳 票 No.	※	—	—	—	入力年月日	※	—	—	—
---------	---	---	---	---	-------	---	---	---	---

(注意) 1 ※印の欄は、記入しないでください。
2 この届出書は、簡易専用水道の設置場所を所管する福祉保健センターに提出してください。

(A4)

(第13号様式及び第14号様式省略)

第12号様式(第8条第1項)

簡易専用水道給水開始届出書

年 月 日

(届出先)
横浜市保健所長

届出者 住 所
氏 名
(法人又は組合にあつては、
主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名)
電話番号

簡易専用水道の給水を開始しましたので、横浜市水道法施行細則第8条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

名 称		(通称)									
設 置 場 所											
管 形 理 態	自 主 理	担当者氏名				電 話		常 駐 ・ 非 常 駐			
	委 託 理	住所(所在地)〒 委託先 氏名(名 称)				電 話		常 駐 ・ 非 常 駐			
建 築 物 概 要	主 用 途	共同住宅(戸数)・専用住宅・事務所・店舗・学校・工場・病院・旅館・その他()									
	延 床 積	m ²		階 数		地 上 階		地 下 階			
	給 水 開 始 日	年 月 日		棟 数		棟					
設 備 概 要	受 水 槽	設 置 場 所	屋内・屋外		床上式・地下式・ビル ビット設置式		槽 数		槽		
		有 効 容 量	m ³		材 質		コンクリート・鋼・FRP・その他 ()				
	高 水 置 槽	設 置 場 所	屋内・屋外		槽 数		槽				
		有 効 容 量	m ³		材 質		コンクリート・鋼・FRP・その他 ()				
給 水 方 式	高置水槽方式・圧力水槽方式・ポンプ直送方式・					水 道 直 結 栓		有・無			
	配 管 材 質	鋼管・亜鉛メッキ鋼管・塩ビライニング鋼管・その他()									
そ の 他	ビ 理 法	該 当 ・ 非 該 当									
	防 せ い 置	有(防せい剤 _____ ・その他 _____) ・無									
備 考											

帳 票 No.	※	—	—	—	入力年月日	※	—	—	—
---------	---	---	---	---	-------	---	---	---	---

(注意) 1 ※印の欄は、記入しないでください。
2 この届出書は、簡易専用水道の設置場所を所管する福祉保健センターに提出してください。

(A4)

(第13号様式及び第14号様式省略)